

協会員が連携し体制構築

東日本大震災

災害廃棄物処理にどう臨むか

18

千葉県旭市の各仮置き場に搬入された災害廃棄物の分別・処理には、千葉県産業廃棄物協会の会員企業が当たっている。同協会は03年に県と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を結んでおり、県からの要請を受けて同市の災害廃棄物処理を支援することとなった。すでに仮置き場に運び込まれた廃棄物を詳細に分別して処理施設に持ち込み、リサイクルや処理を行っている。各仮置き場に幹事会社を置き、参加する企業は会員から抽選で決定するなど、効率的で公正な処理体制の確立を図っている。

(黒岩修)

同協会に協定に基づき、千葉県知事からの文書で、協力を要請があったのが4月7日。

これを受け

同月11日、最初に設置された旧海上中学校跡地の仮置き

場に高俊興業、共同土木、タケエ、石井興業の会員企業4社が入った。仮置き場への搬入は市が地元の建設業者に委託して行っており、その時点では運ばれた廃棄物は分別されていなかった

詳細な分別を徹底 県内でリサイクル

た。その後の詳細な分別から、会員企業が担当することになった。

一部最終処分場で埋め

りに行けば、来年3月末までの処理は可能。公共施設と併せ、県内ですべ

立てるもの以外は、燃料や資材など何らかの形でリサイクルしていく。当初は塩分などの問題も懸念されたが、この地域で発生した廃棄物は長時間海に浸かっていたものが少ないので、塩分濃度が低いものはほとんどなかった(柴澤氏)という。放射能についても調査したが、現在のところ影響は受けていないとする。



岡林副会長



柴澤事務局長

同協会の柴澤孝一事務局長は、「これだけ大量の災害廃棄物を処理するのは経験のないことで、手掛けるに当たっては正式な協力要請を受ける以前から協会で様々な協議を重ねてきた」と話す。同協会の災害廃棄物対策委員長を務める岡林聡副会長は、「徹底した分別を行っていく限りリサイクルしてほしいという県からの要請があり、まずは4社が仮置き場に入っている程度可能か約1カ月かけて試行的に分別作業を行った。結果的にはかなり詳細な分別ができた」とする。基本的

千葉県旭市の災害処理(下)

産廃業界の取り組み

現場分別には1つの仮置き場で4、6社が参加している。その他収集運搬などで参加している企業

もあり、分別作業、収集運搬については希望が多かったため抽選で決定した。

市では8月に設置した

岩井地区と、同月再開した飯岡漁港の2カ所での仮置き場の受け入れを一応今月末までとしており、遅くとも年内には完了すると見込んでいる。現在全体の3割程度が処理施設に持ち込まれ、リ

サイクルなどが行われている。岡林氏は「仮置き場への搬入が市の計画通りに行けば、来年3

月末までの処理は可能。公共施設と併せ、県内ですべて処理できる」と話す。これまで経験のない量の災害廃棄物の処理に当たるといっても、「作業の進め方や業者の選定など、体制をまとめるまでが苦労した」と岡林氏。また、柴澤氏は「仮置き場は当初は事務所もトイレも何もなく、水道も使えない状況で作業員は大変だった」と振り返る。

災害廃棄物は基本的に一般廃棄物扱いなので、今回の東日本大震災の被災地で地元産廃業界に協力を求めているところはいくつかある。こうした中で、建築系の廃棄物処理などで実績とノウハウを持つ産

廃処理業界に協力を求めた旭市の取り組みは、今後の災害時の廃棄物処理の参考にもなりそうだ。

(取材日・9月12日)